

平成31年1月10日に開催した、第11回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議の会議録について、下記のとおり報告します。

会議録（要点筆記）

会議名	第11回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	平成31年1月10日（木）午後2時～午後3時40分
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ①第10回会議録（要点筆記）の確認 ②コミュニティバスの利用状況報告及び利用促進の取組みの報告 (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ①地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ②地域交通網形成計画の施策の進捗状況について 3 その他 4 閉会
委員出席者	荒巻会長、みやま市副市長（代理：総務部長 西山俊英）、田中智太郎委員、徳永委員、大塚委員、芳野委員、田中勝義委員、平木委員、大久保委員、内山田委員、築地原委員、坂本委員（代理：佐々木委員）、椛島委員、永田委員、堺委員（代理：奥野委員）、井上委員、中島委員
欠席者	鯉谷委員、木村委員
事務局	堤企画振興課長、宮川企画・地方創生係長、堤
傍聴者数	無

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 10 回会議録（要点筆記） ・ 資料 1-1 コミュニティバスの利用状況及び利用促進の取組みの報告 ・ 資料 1-2 利用促進の取組みについて ・ 資料 2 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・ 資料 3 平成 30 年度みやま市地域公共交通網形成計画施策進捗状況
------	--

1 開会

＜堤企画振興課長より開会＞

欠席委員を報告。木村委員、鯉谷委員

2 議事

（1）報告事項

①第 10 回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

ご質問等がございますか。

＜質問なし。委員、了承＞

それでは、会議録は確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②コミュニティバスの利用状況及び利用促進の取組みの報告について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

＜事務局より説明＞

- ・ コミュニティバスの利用状況及び利用促進の取組みについて、説明。

ご質問等がございますか。

【委員】

路線ごとに利用状況を見ていくというのも大切ですが、みやま市全体で、コミュニティバスがどのような利用状況かというのも見とくべきです。

マクロ・ミクロの両視点で見ていく。網形成計画では、路線ごとの利用者数が目標に挙がっていて、全体の目標は、挙がっていないんだと思いますが、個別の目標を作っているということは、全体の目標も数値として表せるわけです。便あたりの利用者数、全体の便の目標、そういうものは直接の目標ではないが、全体をチェックしたり、全体を見たりするという意味では大切な数値です。それらの数値も今後、資料として出していった方がいいと思います。

あと、資料の作り方で、差し替えの資料がある場合、両面の資料を片面だけの差し替えにすると、差し替えられない。このまま差し替えられるように是非改善して頂きたいと思います。

【会長】

両面の資料が、片面だけの差し替えになっているということですね。差し替えるなら両面で作成してください。最初のご意見についてはどうですか。

【事務局】

全体的に見る分も、当然、必要だと思います。次回は、全体的な数値も記載した資料を作成します。

【委員】

既に個別の路線の目標は決まっています。あくまでも全体をみるための便宜的な数値ですから、かっこ書きでいいと思います。協議会で全体をみるための数値だということで、網形成計画に設定された目標ではない事を区別するため、かっこ書きの資料で協議する事も必要だと思います。

<質問なし。委員、了承>

(2) 協議事項

①地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、説明。

【会長】

この事業評価は、今回承認を頂いた後は、九州運輸局に報告後、どのような活用や取り扱いになりますか。

【事務局】

運輸局に報告後、各地方運輸局に設置された第三者評価委員会において二次評価を行って頂き、評価の結果に対してアドバイスを受けます。

事業初年度のものは、二次評価の実施対象となっておりますので、みやま市は、二次評価の実施対象となります。

【委員】

利用者数が、伸び悩んでいるというのが現実だと思います。事業評価にもありますが、今までの福祉バスのイメージがどうしても強いため、高齢者が利用するバスだという印象がまだあると思います。例えばバスの車体の側面などに、イベントや観光地、お祭りの情報を記載した横断幕や看板を掲示して走ってはどうか。何日から何日まで、イベントがあっているなどです。そういったものをバスの車体に掲示して、コミュニティバスが利用できる事を外に向かって PR する事はできませんか。そうすれば、一般の人もこのコミュニティバスが利用できると、もっと浸透していくと思います。清水山のイベントや山川町のお祭りなどを、知らせる看板みたいなものをつける。賑やかになってバスを見てもらえるのではないですか。

【委員】

コミュニティバスは誰でも乗れるバスですよ。バスの車体に、こんな色や絵を描かなくても、大きく『誰でも乗れる。』と誰が見ても分かるようにすればいいんです。それが一番早いです。例えば、タクシーでは、警察から依頼されて見守り隊と書かれたものを貼って、見守りをしています。タクシーは小さいものを貼っていますが、コミュニティバスの車体の横や後ろに『誰でも乗れる。』と、表示されてもいいのでは。

トラックドライバーの大型や牽引の免許を持った人が一定数いますが、足りない状況です。だから、トラック会社がトラックの車体の後ろに、トラックドライバー大型二種、九州—東京 25 万円とか 30 万円と給料まで書いて求人している会社があります。

チラシやコミュニティとか広報とかしなくてもいいんです。コミュニティバスの車体に『誰でも乗れる。100 円。』と記載する。

そういう発想をしないと、こだわったやり方をしても無理だと思います。

それと、目標が一便あたり 4 人とか 7 人になっています。この目標だと大型バスを初めから入れてはいけないと思います。目標がそのくらいなら、我々が使っているジャンボタクシー、これが 9 人乗りです。ジャンボタクシーは、普通二種で運転できます。マイクロとかこういうのは大型二種が必要です。大型二種は、バス会社からひっぱりだこで、運転手確保に一生懸命になっています。そうすると、相当の給料でないと大型二種の免許を持った運転手は来ないです。

目標が一便あたり 3、4 人だったら今のバスはもったいない。燃料代もかかるし修繕代も余分にかかります。前回の会議で、真弓から瀬高駅行への快速化の提案がありましたね。小さいバス、ジャンボタクシーだったら、それができると私は思います。

【事務局】

車体の外側に設置する広告用の看板ついてですが、車体を改良する業者に可能かどうか確認したところ、コミュニティバスの車体を全てラッピングしているため、ラッピングの破損等が発生するため難しいという回答でした。

また、文字については、シールの的なもので対応できると思われれます。どのような方法がいいか検討していきたいと思います。

次に、車両の選定についてですが、利用者数を便数で割って算出いたしますので、目標の一便当たりの利用者数は 3 人や 4 人となっていますが、利用状況を見ると便によってはバスの乗客定員に近い人数が乗車される事があります。その際、乗車定員の少ない車両だと乗車をお断りする事になります。福祉バスの利用状況から判断して、現在の車両を選定しています。実際、瀬高駅やげんき館からは、一度に 7、8 人が乗られたりする事もあります。単純に利用者数を便数で割ってしまうと、もっと小さい車両で対応できるように思われれますが、便によっては利用者が多いため、現在の乗車定員の車両が必要となります。

【委員】

福祉バスのイメージを払しょくする為にとということが話になってますが、A 評価の路線は、高齢者、障がい者以外の方も利用されていると思うのですが、そういった方の利用があっているのは何が影響しているか、具体的に何かありますか。

【事務局】

例えば、水上・本郷線については、福祉バスの際は、隔日運行だったため、水上・本郷線の運休日は、少し歩いて 209 号線沿いを走る高田・瀬高線（国道 209 号経由）を利用されていたようです。特に、水上校区の方などで、209 号線沿線にお住まいの方は、そのような利用をされていたと考えられます。

コミュニティバスになって、水上・本郷線が毎日運行となったため、より利用しやすい水上・本郷線を利用するようになり水上・本郷線の利用が増えたと考えられます。

山川・瀬高線については、もともと利用者が増えていた路線ですので、誰でも乗れるようになり、利用が増えたのではないかと考えられます。通学などに高校生の方も利用されているようです。

高田南部・西部線については、はっきりした理由は分かりません。もともとニーズがあったのではないかと思います。

【委員】

そういう風なプラス材料がほしい。他の路線でも分析できるのであれば、そういった部分も分析していただいでよろしいでしょうか。

【委員】

色々と話を聞くと、先行きが暗いイメージがします。市からの予算はあまり出ない、大型 2 種の免許を持っている人は少なくなっていく、国庫補助は少なくなっていく、福祉バスのイメージが非常に強くてなかなか利用が少ないなど。バスを沢山購入して沢山運行させる、これも難しいと。

先ほどから言われているように、大胆に色んな方法を考えてやっていかないといけないと思います。そうしないと 10 年後も利用者数は、あまり変わらないんじゃないですか。

高校生や中学生が、利用するように工夫してやっていますが、なかなか増えないですよ。それはバスの便数が少ないからだと思うんですよ。色んな事をやらないと難しいと思います。

例えば、事務局でアンケートをやってもらってますよね。私がアンケートを出すときに、私の場合には山川から瀬高までの快速か特急にして欲しい。便数を多くして欲しいと書きますが、実現した時に私が乗るかという、私は乗らないんですよ。何故かという、後 10 年くらいは自分で車を運転するからです。だからアンケートをとるときに、例えば、何時頃どここのバス停を出発する便が欲しい。そうしたら私は乗りますとか。乗らない人の意見をいくら聞いて改善しても、利用者は増えないと思います。こういう風にしたら私は乗りますというはっきりした意見を持っている人のアンケートを取ったらどうかと思います。

【委員】

イベントとかの折に、一般の方がそこに行きたいという時の行き方、コミュニティバスに乗って行けるか、誰もご存じないですよ。私も難しいくらいです。

例えば、観光協会とか商工観光課とか問い合わせがあるのが、竹飯の筒井花火屋さんに行きたいとか、マルエ醤油さんに行きたいとか、どうやって行けばいいんですか。と問い合わせがありますが、コミュニティバスで行けるんです。瀬高駅から何時何分

のバスに乗れば何時に着きますよ、という案内をどなたができるかという事すら把握できていない。一般の方に色んなイベントとか、例えば清水山に行きたい、コミュニティバスで行けますか。残念ながら清水山に行くときは、ふもとのインターのどこまでしか行けません。という事も案内して、そこから歩いてどのくらいですよ、ということが誰も案内ができない。これでは一般の方に乗ってくださってと言っても難しいですよ。まず、問い合わせがあった時に企画振興課で、お答えができるかどうか。まずは、その辺からじゃないでしょうか。インターネットで、きちっとそういう案内ができるような形が取れているのかと思います。コミュニティバスで筒井花火屋さんに行けるんですよ、マルエ醤油屋さんも真ん前で停まるんです。そういうことで一般の方にもっと利用しやすいような形を取ると、先ほど言って頂いたことが少しは改善していくのかなという気はします。

【会長】

事業評価に基づいて将来的な課題について発言して頂いてますが、今ここで結論を出すのは難しいと思います。話を元に戻して、この事業評価についてのご意見等がありましたらお願いします。

<事業評価について意見なし>

事業評価についてのご意見等は無いようです。この事業評価に関してのご承認頂けますか。この事業評価の内容についてご承認を頂けましたら、九州運輸局へ提出をいたします。

<委員、承認>

②地域公共交通網形成計画の施策の進捗状況について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

- ・地域公共交通網形成計画の施策の進捗状況について説明。

【会長】

みやま市地域公共交通網形成計画の平成 34 年までの計画の施策の進捗状況の報告でしたが、説明だけ受けてもなかなか分かりづらいため、次回報告をされる時は、網形成計画と見比べて、当該年度で終了する施策、次年度からも平成 34 年まで継続して取り組む施策、平成 31 年からスタートする施策など、それぞれ目標に沿っての進捗状況の報告をして頂くと、委員の皆さんも分かりやすいと思います。よろしく願います。

質疑を行います。

【委員】

34 ページの「各種イベントと連携した企画券の発行」の「企画券」とは、どのようなものですか。値段を半分にするとか無料券などですか。検討中とありますからはっきりしたことは言えないと思いますが、おおよそどのような企画券を考えてありますか。

【事務局】

計画では、清水山のぼたん園や花火大会を参考例としてあげてありました。ぼたん園の入場券とコミュニティバスの乗車券を合わせた企画券を割引価格で購入できるイメージです。

しかし、コミュニティバスが清水山のふもとまでしか運行していないため、企画券としては不適當ではないか考えています。また、花火大会も基本的に観覧は無料であるため、企画券には向かないと思います。企画券に適しているイベントは探していますが、有料の券と乗車券をセットで販売できるイベントが、みやま市ではあまり無い状況です。

【委員】

イベントに行くときにコミュニティバスを利用したら多少値引きされるとか、そういう企画は考えないんですか。

【事務局】

みやま市地域公共交通網形成計画の企画券のイメージでは、入場券と乗車券を合わせた券でしたが、割引サービスなどもメリットのある取り組みですので検討できると思います。

<その他に質問、意見なし>

【会長】

ご承認いただくということによろしいですか。

<委員、承認>

【会長】

事務局の方から追加で協議事項の提案があるとのこと。追加の協議事項、みやま市地域公共活性化協議会委員及びみやま市地域公共交通会議委員の任期について事務局より説明をお願いしたいと思います。

<事務局より、説明>

- ・みやま市地域公共活性化協議会委員及びみやま市地域公共交通会議委員の任期について会計年度と合わせて平成31年3月31日までとする事を提案。

【委員】

区長会から委員に選ばれていますが、区長の任期が1年という人もいます。そういう人はどうなりますか。

【事務局】

規約によりますと、委員の任期は2年となっておりますが、交代される場合は、前任者の残任期間が任期となります。交代として届けて頂ければ、それで構いません。

【会長】

事務局の提案でよろしいでしょうか。

<委員、承認>

3 その他

【委員】

次回の会議の議題について意見があります。どうやったらコミュニティバスの利用者を増やすか、ということが一番大事だと思います。次回の会議の議題に、『コミュニティバスの利用者を増やす方法、利用者を増やす取り組み』について、是非、議題に入れてもらえたらと思います。

【会長】

委員の皆さんから、いいアイデア、発言を頂いています。それらを具体化していくといいと思います。よろしくお願いします。

4 閉会

閉会 午後3時40分